第1回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年7月12日(火)14:00~16:00

【出席者】 放射線対策会議委員(市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、教育総務部長) 放射線対策会議幹事(財政課長、市民安全課長、健康づくり支援課長、子ども支援課長、保育課長、手賀沼課長、農政課長、道路課長、下水道課長、治水課長、公園緑地課長、警防課長、水道局工務課長、教育委員会総務課長、学校教育課長)

(1) 東葛6市の空間放射線量に関する中間報告および今後の方針

- ・ 現在の放射線量は安全な数値であることが示された。今後は市民の安心のための対策 を各市で行っていくことになった。
- ・ 対策の1つとして、積算線量計による実際の行動パターンに基づいた積算線量の推計 を行う。
- ・ 現在消防で積算線量計を5台保有している。これを学校に3台、保育園に2台配布し、 教職員、保育士につけてもらって積算線量を把握する。
- 各課には線量計をつける人を決めてもらう。対象者は、子どもと行動パターンが類似していること。また、放射線治療を受けていると線量が高くなるので、そうした人を除くこと。
- ・ 8月末までに東葛地区協議会で積算線量計をさらに30台ほど購入予定。9月以降は 市内全小中学校と市立保育園で測定を行う。また、焼却灰などの影響から、クリーン センター職員にも配布する。

(2) 我孫子市の各部署における放射線への対応

(保育課)

- ・ つくし野・並木・根戸保育園で園庭の砂の除去及び土の削り取りを実施
- ・ 今後市立保育園を対象に砂の入れ替えを行う。 (農政課)
- 9月末に農産物等の放射能を測定する機械を購入する予定。
- ・ 我孫子の農産物等を計画的に測定するが、学校給食に供給されている我孫子の農産物 については優先的・計画的に測定していく。
- ・ また、可能ならば我孫子市産の野菜だけでなくその他のものも測定できる。教育委員会と協議・連携して取り組む。
- ・ クリーンセンターの剪定枝チップは、最近のものは農家への斡旋を控えるようにする。 (公園緑地課)
- ・ 毎時0. 5マイクロシーベルトを超えた公園については草刈、収草を行い再調査を実

施。調査結果によって次の対応を検討する。

- ・ 毎時 0. 5 マイクロシーベルトの調査が終われば毎時 0. 4 マイクロシーベルト、毎時 0. 3 マイクロシーベルトの再調査も段階的に実施。できるだけ早期に次の段階の測定に移れるように計画する。
- ・ 各公園の砂場も同時に測定する。
- ・ 砂の入れ替えを実施する。実施にあたっては学校・保育園と連動して同一業者に発注 する。作業は、砂の移動を伴わない自区内処理を基本とする。毎時0.3マイクロシ ーベルト程度の公園から検討を始める。

(クリーンセンター課)

- ・ 環境省から通知のあった基準値 8,000ベクレル/kg を超える焼却灰については一時保管しなければならない。通常通り焼却を続けると3~4日でいっぱいになり、以後焼却ができなくなる。
- ・ 焼却灰の放射能は、刈り草が原因の1つ。家庭ごみと分け、少量ずつ焼却するか、埋める。

(教育委員会学校教育課)

- ・ 放射線量低減策として、教職員を基本として側溝の清掃や除草、トンボがけ、表土の 掃き取り等を行っている。
- 自区内処理を基本として、穴を掘って埋めるなどして対応する。 (手賀沼課)
- ・ 市内定点13か所で放射線量を測定。
- ・ 東葛6市で8月末までに36か所を計測、9月以降は東葛6市でも定点測定を実施する。
- ・ 7~8月で放射線測定器を3台購入する予定。1台は電中研や千葉県保有の機種と同程度の機種。2台は現在国から貸与されているはかるくんと同型機種。
- ・ 学校・保育園・幼稚園・公園等で測定したデータを手賀沼課に集約して公表する。各 課は測定後、必ず手賀沼課にデータを送ること。